

事務連絡  
令和4年11月25日

一般社団法人日本船主協会会長  
一般社団法人日本旅客船協会会長  
日本内航海運組合総連合会会長  
一般社団法人大日本水産会会長 } 殿

(国土交通省)  
海事局船員政策課雇用対策室長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う船員の在籍出向の特例の廃止について  
(周知)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い講じることとした船員の在籍出向の特例措置については、当該特例の運用状況等に鑑み、令和5年3月31日をもって廃止することとし、別添のとおり各地方運輸局等船員職業安定法事務担当課あて通知しましたので、お知らせします。

つきましては、貴傘下の関係者に対して周知方、よろしく願います。

なお、令和5年4月1日以降も、新型コロナウイルス感染症に関連した案件で、特別な取扱いが必要と考えられるような場合につきましては、事前に当課若しくは最寄りの地方運輸局等までお問い合わせ下さい。